

令和2年度事業報告

(1) 愛護会法人本部事務局事業報告

1. 総務課の業務課題と成果について

業務課題① 新規学卒者の積極採用をはじめとする、人材の確保に努める。

成 果 マイナビの活用や合同企業説明会への参加、法人説明会の開催、学校訪問などの人材確保策を行い、新規学卒者5名が入職した。

業務課題② 給与制度の定着運用を図るため、必要な検証を引き続き実施する。

成 果 キャリアパスの基準について、上位等級へ必要な教育・研修の見直しを行い、昇格試験において7名が合格となった。また、新たに外部講師手当支給規程の制定を行った。今後も継続的に制度全体の検証を実施予定。

業務課題③ 多様な人材を福祉サービスに提供できるよう資質向上のための有資格者の養成を促進する。また、愛育研究所と協調しながら、法人主催の①新採用職員研修、②一般職員研修、③経営幹部職員研修を実施する。

成 果 幹部職員研修ならびに新採用職員研修を実施し、法人職員の資質向上となった。

業務課題④ 継続して法人本部事務職員研究会を実施し、福祉関係事務についての研修を実施する。研修による資質向上対策として、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認する。

成 果 年間計画に基づき、6回の法人本部事務職員研究会を実施した。講師の担当業務を説明いただくとともに、事務職員全員で概略を共有することができた。

業務課題⑤ 職員の心的疾患（うつ病等）の事例が全国的に増えてきていることから、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスの学習会等の開催や、「心の健康づくり計画」を運用し、法人として貴重な人材の流出を防ぐ。

成 果 ストレスチェックを実施し実施者数の割合が100%となった。また、所属職員の健康管理を把握する立場の幹部職員を対象に、心の健康づくりのための研修（DVD視聴研修）を行った。

業務課題⑥ 年次有給休暇の取得率向上をはじめとする、国が示す「働き方改革」など労働条件の向上の具体策を検討し実施する。

成 果 働き方改革による年5日の年次有給休暇は全職員が取得した。事業所別では

高い消化率（94.3%）と低い消化率（25.9%）の格差が見られるので、法人全体としての標準化を目指す

業務課題⑦ 職員の安全衛生対策（労働災害防止対策）のさらなる向上の具体策を総務専門委員会とともに検討・実施する。

成 果 令和2年度に発生した労働災害のうち6件の事例について、発生の要因と事前予防策を検討し、当該事業所と課題を共有した。

業務課題⑧ 出張・研修会に積極的に参加し、先進地の視察を通じて効率的な法人運営基盤の検討を行う。

成 果 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察研修は出来なかった。

業務課題⑨ 勤怠管理システムの設置検討をする。

成 果 令和元年度の4社によるシステムのデモから始まり、最終的に令和2年9月の理事会においてシステムの導入と業者決定の議決を得た。現在は打刻機を設置しての試用中となっている。

2. 財務課の業務課題と成果について

業務課題① 会計様式の検証と会計ルールの周知徹底及び業務効率化の推進

成 果 ・出納責任者会議等を通じて会計業務の一層の理解、決算処理における注意点等共通理解を図った。

・昨年度、現行の会計データを使用した経営分析システムを導入。理事会、評議員会等にグラフや表を用いた分析データを引き続き提出することで、より分かりやすい説明ができた。一方で、データを活用した各施設との改善計画の協議には至っておらず、今後は各施設の数値を比較検証しながら、収支改善に努めていきたい。

・伝票入力効率化を図るため、月末支払システム（泉山会計システム）と現行の普通預金払下申請書、収入調定書のシステムをSWING会計システムに連動させて、一度の入力で仕訳伝票入力まで反映される新しい会計システムの導入に向けて、現在システム会社と連携して進めている。（令和3年度運用開始予定）

業務課題② 会計監査人及び顧問税理士からの助言による正確な計算書類の作成

成 果 ・顧問税理士による定期訪問及び会計監査人による定期監査において、会計処理における助言等を頂き、適正な証憑書類の作成及び会計処理を行うことで、社会的に信頼性が高く、質の高い計算書類の作成に努めた。

業務課題③ 適切な会計記録

- ・会計監査人監査の正式な実施に備え、明確な収集経路と権限者による承認に基づく会計記録、遅滞のない処理により信頼性の確保に継続して努めていく。
 - ・会計書類の証跡の整理と保存及び内部けん制体制の検証と見直しに取り組む。
- 成 果
- ・将来的に公認会計士監査が導入される見込みであることから、昨年度に引き続き今年度も北光監査法人（盛岡市）による会計監査人監査を実施し、社会的に信頼性のある会計処理、書類作成に努めた。

業務課題④ 事業運営の透明性の向上

- ・財務諸表、現況報告書等を国民一般へ公表することにより、法人運営の透明性を確保する。
- 成 果
- ・事業経営の透明性確保のため、他課の協力を得てホームページ等インターネットで情報の公開を行った。内部牽制が有効に機能する会計資料の様式整備と、作成書類の効率化及び省力化については、顧問税理士等の助言を得ながら的確に進めた。

業務課題⑤ 予算管理・統制

- 成 果
- ・当初予算作成時に、施設側と計上する予算内容、金額について協議する場を設けた。また、月次試算表を各施設に配布し、予算残について定期的に相互に確認するとともに、不足する場合は原因の検証を行い、補正予算の計上あるいは流用予算を組んで対応した。施設の老朽化が著しい施設については、将来的に改修計画が予定されており、関係施設及び施設課と共に資金計画等を継続して取り組むとともに、愛護会全体のスケールメリットを生かした全体での資金確保も検討する。その他の施設についても、緊急の修繕、物品の買い替え等に備えて計画的な積立が出来る様、出納責任者会議での情報共有を図りながら施設と一体となり収支改善に努めていく。
 - ・コロナ感染対策の各種補助金を活用した、衛生環境の整備、衛生用品の整備等を計画的に行った。
 - ・各事業部会、各施設での中期整備事業計画に基づく資金確保と長期的な財務状況の安定に向けて、各部会と今後も協調して取り組んでいくと共に、内部留保の明確化を図るため、社会福祉充実残額を定められた方法により算定した。

3. 施設課の業務課題と成果について

業務課題① 既存施設の営繕管理業務

- ・各施設の年度計画に沿った営繕、機器等整備。
- ・突発、緊急な修繕・整備。
- ・施設営繕担当者会議の計画的な開催による現状確認と改善状況把握。

成 果 道路の舗装老朽化等による段差解消や、手すりの新設などにより利用者の転倒防止向上し、ハウス修繕、設備機器導入により生産性を向上させる事が可能となった。

また、老朽化等による計画外の修繕等も発生したが、エアコンの増設・買替及び機器の修繕・更新整備計画を基に、実施期間を予め設定する事により予定通り実施することができた。

※1、10万円以上の整備・修繕：件数39件、金額28,352,905円

※2、主な整備

- ①園舎屋根等の塗装
- ②エアコンの修繕及び新設並びに更新
- ③厨房設備老朽化等に伴う買替
- ④受託作業効率向上設備機器導入

業務課題② 施設整備に関する調査・研究

- ・利用者の安全な活動・生活環境の整備。
- ・各種法令に則った施設改修・整備情報の収集。

成 果 金ヶ崎保育園新館冷暖房設備（灯油燃料式）は部品供給停止のため、緊急時（停電時）自立稼働式冷暖房設備（ガス式で数日間稼働燃料保管）の買替導入により、専用電灯及び電源の確保等、災害時の緊急保育など環境提供の整備が行えた。

なお、今後建替え整備等の計画の検討を行っている施設は、補助の対象となる年数が新築から50年（建物対応年数は47年）とされる構造であるため、建物の老朽度進行の状況を常に確認し、各種法令に適合するより良い建物環境を提供するために調査・研究を進めている。

※1、金ヶ崎保育園新館GHP冷暖房エアコン買替整備〔経産省関連補助〕
総事業費7,205,000円、補助金総額3,205,000円

業務課題③ 防災管理(防災対策)

- ・防災機器・設備点検や各施設の避難訓練等を通じた防災意識の啓蒙。
- ・福祉の森自衛消防隊による活動の支援。

成 果 消防設備点検を全ての施設（グループホーム含む）で年2回（総合点検、機器点検）、専門資格者（業者）へ委託し点検を行っている。

また、冬季防火点検実施時に暖房器具の使用状況や防災用品等の確認・指導をおこなうなど、継続的に無災害を続けることができている。

業務課題④ 公用車管理

- ・法令点検の期間内実施（車検切れ防止）。
- ・自主点検等による適時部品交換と修理。
- ・職員の啓蒙活動として、安全運転励行の徹底。

成 果 毎月の自主点検等により、消耗部品や保安部品の適切な交換や、状況に併せ

た迅速な対応により修理対応等を進めることができた。

さらに事故防止活動として、交通安全週間の継続的な取組みに加え、ドライブレコーダー導入車両の増加により、実際の運転状況に応じた安全利用の促進も含めて行うことが可能となった。なお、公用車の安全運行については、年4回開催している公用車管理運営委員会の際に事故・破損の発生状況を確認し、安全運転の徹底により、敷地内構造物への接触による破損は減少した。また、施設の支援体制や取組み内容に合わせ、新規事業及び送迎用車両の増車(2台)のほか、車両買取(1台)、リース期間更新(4台)、車両変更(3台)、の変更を行った。〔公用車合計台数51台(内リース19台)、小型重機・建機4台〕

4. 地域福祉課の業務課題と成果について

業務課題① 地域活動支援センター及び生活介護事業所の利用促進

・愛護会法人本部・経営施設等事業計画書および愛護会地域生活支援事業計画に基づいて、地域活動支援センターおよび生活介護事業所が、地域に暮らす利用者の要望に沿ったサービスの拡充を図る為の支援と調整を行う。

・地域活動支援センター及び生活介護事業所の利用促進の為の支援を行っていく。

成 果 ・地域活動支援センターいこいの家および生活介護事業所ときわ寮の連絡会議を毎月開催すると共に、毎月の活動計画を愛護会HPに掲載し、活動内容の周知を図ることで、利用促進につなげた。

業務課題② 愛護会地域福祉推進協議会の活動

・愛護会地域福祉推進協議会は「たくましい子を生み育てるための保育事業」と「障がい者の生き甲斐を保障する環境(社会)づくりとしての援護事業」を進めて来た愛護会の施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元する。

・愛護会地域福祉推進協議会は胆江地域を一つのエリアとして地域福祉の向上を図ることを目的に設置された。本部は本部事業計画に基づき、また各支部は支部総会を開催、活動計画を作成し支部活動を自主的に展開していく。

・愛護会地域福祉推進協議会の大きな組織力を活用し、地域住民の方々の要望や意見などを聞きながら安心安全な地域社会に価値ある貢献をしていく。

・活動強化するためには、会員の加入拡大が重要な要素となることから、積極的に啓蒙活動を行う。

成 果 ・各支部は、それぞれ新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら支部懇談会ならびに活動を進めた。

・令和2年8月29日に開催予定だった令和2年度愛護会地域福祉推進協議会定期総会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面議決による開催とし、平成元年度の活動報告及び令和2年度活動計画の確認と承認をいただき、計画に沿って活動を進めた。この資料は地域の方々にも確認いただける

ように、愛護会ホームページで一般公開した。

業務課題③ 職員の資質向上

- 成 果
- ・愛護会立愛育研究所の事務局として、各種研修や職員のチーム研修等の調整・推進をする事により愛護会職員の資質およびサービスの向上を図る。
 - ・毎月開催の愛育研究所事務局会議に於いて、各部会の研修状況の確認と情報共有を行った。
 - ・「愛護会職員一人一研究」に代わって令和2年度から新たに始まった「チーム研修」は、新型コロナウイルス感染防止のため計画通りに進めることは出来なかったが、各チーム担当者の配慮と工夫により実施した。
 - ・令和2年8月29日に開催予定だった講演会は次年度に延期とした。

業務課題④ 広報活動の推進

- 成 果
- ・愛護会ホームページの活用と充実を図りながらより多くの方々へ情報を提供していく。
 - ・愛護会ホームページと連携し、愛護会地域福祉推進協議会や愛護会の活動状況を地域に広く伝えながら、地域に理解が得られる広報活動をしていく。
 - ・愛護会地域福祉推進協議会広報紙「愛護の友」は、愛護会地域福祉推進協議会役員会ならびに定期総会に於いて、紙面より、愛護会ホームページを活用したリアルタイムの情報発信に重点を置く事が確認されたことから、ホームページ活用のための調整を行った。
 - ・愛護会HPの見直しや、新たな機能追加を実施した。
 - ・愛護苑HPの一部リニューアルを行い、情報の速報性を高めた。
 - ・各施設の管理担当者との連絡調整により、内容の充実を図った。
 - ・愛護会HP操作マニュアルの作成および各施設での講習を実施した。

5. 権利擁護課の業務課題と成果について

業務課題① 福祉サービスの充実と向上に関すること

- 成 果
- ・福祉サービスに関するアンケート調査の実施
 - ・福祉サービスに関する課題の抽出
 - ・福祉サービスに関する改善策の検討と取り組み
 - ・運営適正化委員による施設訪問調査の実施
 - ・運営適正化委員による福祉サービス評価の実施
 - ・利用者並びに保護者に対して、苦情解決制度の周知徹底を図ることを目的に、苦情解決のしくみについてHPや広報誌への掲載を行った。また、施設に寄せられた要望等の集約を定期的に行うことにより、情報の共有化を図る事、福祉サービスの改善事項として施設運営に役立てることができた。今後はリーフレット作成を行うなど、制度の普及や周知徹底について強化を図り、利

用者が気兼ねなく要望を出しやすいような環境整備をしていく。

・今年度は新型コロナウイルス感染拡大という状況下で、相談会を開催することができなかった。今後は相談会のみならず、電話等での相談の機会も積極的に設け、利用関係者の皆さまに安心感をもってサービスを利用してもらい、法人自らが福祉サービスの資質及び水準の向上を図っていることを理解してもらおう機会とし、来年度以降も継続して開催する予定でいる。

・昨年度に引き続き、利用者並びに保護者・家族を対象に、経営施設における福祉サービスに関するアンケート調査を実施した。これにより、福祉サービスに対する利用者・保護者の意向や要望を把握でき、福祉サービスの向上に向けた具体的な取り組みに役立てることができた。

業務課題② 苦情解決制度の充実に関すること

- ・苦情要望相談会の開催
- ・第三者委員による施設巡回訪問の実施
- ・職員、第三者委員の研修会参加
- ・広報、パンフレット等を活用した苦情解決制度のPR実施
- ・苦情要望を出しやすい環境の検討と整備

成 果 ・業務課題①と同様の成果が上がった。
・今年度の苦情受付は4件であったが、いずれも申出人に対して丁寧な説明を行った結果、解決に至った。

業務課題③ 成年後見制度の利用促進に関すること

- ・成年後見制度に係る各種相談、事務手続きの支援
- ・成年後見制度に係る学習会の開催
- ・情報収集と職員のスキルアップを図るための研修会参加
- ・成年後見人候補者の確保

成 果 ・利用者が自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、利用者の社会参加の機会が増えている。また、財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割も果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として、利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援をしていく。

業務課題④ 受託年金管理業務に関すること

- ・愛護会受託年金管理委員会規程による事務
- ・金融機関利用支援の実施
- ・金融機関利用支援計画の作成

成 果 ・年度末現在における年金管理委託者 192 名、預り金合計額は約 8 億 6 千万円となっている。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、愛護会

受託年金管理委員会役員会及び定期総会を開催することができなかったが、保護者との交流や情報交換の良い機会でもあるため、来年度は是非とも開催したい。

業務課題⑤ 利用者の虐待防止に関すること

- ・虐待防止に係る職員等研修会の企画
- ・虐待防止対応の周知徹底
- ・虐待防止対応規程の見直し

成 果 ・各施設と連絡を取り合い、虐待について情報収集に努めている。今後も各施設と連絡を取り合い、情報の収集と、リーフレットの作成をするなどし、虐待防止に努めたい。
・今年度は職員による虐待事案が1件確認され、話合いと利用者並びに家族へ謝罪したことにより解決となった。

業務課題⑥ 補導委託に関すること

- ・補導委託者の受け入れと、安定した生活が送られるよう支援を行う
- ・家庭裁判所と連絡をとりながら、必要な事務手続き等を行う

成 果 ・今年度は補導委託者の受け入れの要請はなかった。来年度に向けて、補導委託の継続手続きを盛岡家庭裁判所、仙台家庭裁判所に行っている。社会福祉法人として、地域に対して社会貢献をして行きたい。

業務課題⑦ 顧問弁護士の連絡調整

成 果 ・今年度は懸案事項の発生はなく、弁護士に連絡を取る必要はなかった。今後も、懸案事項発生の場合は、引き続き顧問弁護士と連絡を密にとっていく。

(2) 保育事業部会事業報告

1. 部会全体の取り組みの状況

①職員の有する能力を十分に発揮できる施設経営体制を考える。

- ・チーム研修として、各園で、「環境」「エピソード記述」「保護者支援」の3つのテーマに分かれ、年4回研究を行った。最後に各園のリーダーが、リモートで研究内容を報告しあった。
- ・キャリアアップ研修は、3年目が終わった。

②「倫理綱領・職員行動指針」を学習し、保育を豊かな物にする。

- ・毎月、倫理綱領・職員行動指針の読み合わせを全職員で行い、確認した。

③保護者との信頼関係を築きながら、子ども一人一人の発達の権利を保障する。

- ・4園とも、「保護者保育体験」を実施した。保育園での生活を一緒に体験し、その後個別面談をすることで、子どもの姿・発達について共有し、信頼関係を深めることができた。しかし、コロナ感染防止により、できなかった保護者も多く、できなかった保護者は、個別面談のみ行った。

④事業の安定

- ・行政と年齢別入園児数の調整を行いながら定員を維持し、経営の安定を図ったことで金ケ崎保育園、東水沢保育園、たんぼぼ保育園は、大規模修繕等に備え、800万円～1,200万円の積立てができた。

2. 各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

①金ケ崎保育園

<令和2年度事業計画の総括>

金ケ崎町の子育てプランに合わせ、乳幼児保育の充実をはかり、保育所の特性である、地域密着性を活かし、地域に根ざした保育活動を展開した。また多様な保育サービスの推進に努め、あらゆるニーズに応える保育所としての役割を十分に果たし、実践を進めた。国、県、町の動向（子ども子育て新システム関連3法）を注視した。

イ 保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児保育事業を行った。乳児保育は予定通りの園児受け入れをすることが出来た。病児保育事業は年間138名の利用があった、前年度と比較し十分な感染症対策のため利用人数は減少したが、保護者の要望に十分に答えることが出来た。

ロ 専門的支援活動の推進

様々な感染予防のための保育園への入室規制を行ったため、ホームページを104回更新し保護者や地域へ子育ての情報を積極的に発信できた。また、育児相談26件、金ケ崎町療育教室（チューリップ広場）へ職員が22回、金ケ崎町離乳食教室は利用者が少なく1回だけの参加になったが、園内の子育て相談の他、地域における子育て支援活動の推進に努めた。

ハ 地域社会や社会資源の積極的活用

令和2年度は、様々な感染予防のため、地域との交流、地域の行事等への参加がほとんど

できなかった。しかし、園内での保育、行事等の創意工夫の中で豊かな人間関係と思いやり、やさしい心が育った。

二 保育園食育指導の充実

「食を営む力」を育むため、風の子農園やプランターで収穫した野菜を給食に取り入れた。また、日常に保護者からの食に関する質問が多数あり、給食日より等でも食に関するアドバイスを載せた。今年度は特に感染症予防のため作品展示会は、「バランスよく栄養をとり、腸内環境を整え免疫力をあげよう」というテーマで展示を行ない、地域へ発信するなどの取り組みを行った。

ホ 職員の資質向上を目指して

4園の課題から取り上げた共通の3テーマ「保育の環境」「保護者支援」「エピソード記述」について、園内で構成された3グループでのチーム研修に取り組み、たくましい子を生み育てる保育の実践と研究を実施し、保育の質の向上と職員の資質の向上に努めた。

へ 保護者保育体験は、新型コロナウイルス感染防止のため実施が難しく、数件にとどまった。

ト 郷土文化伝承の促進

郷土に伝わるよりよい文化を子ども達に伝えるため、42年前から「子ども鹿踊り」を保育に取り入れてきた。今年度は、地域での発表の場がなく、運動会と表現発表会の2回だけの発表になったが、保存会の方から職員が踊りと太鼓の指導を受け、職員間で伝え合った。

②東水沢保育園

<令和2年度事業計画の総括>

新園舎での保育の充実を図ったものの、コロナ感染防止のため新しい地域との交流を深めることが出来なかった。市内最長の延長保育、乳児の受け入れ、子育て支援拠点事業を実施し地域のニーズに応え、子育て支援センターとしての役割を果たした。国・県・市の動向を注視した。

イ 「地域と共に」の展開として、新しい地域の方々を行事にお招きし保育活動を知っていただく機会を計画していたが、コロナ感染防止のためお招きせずに、園児、保護者、職員で行事を行った。それでも、お便りや写真等で様子をお伝えし情報発信した。

ロ 乳幼児の受け入れを積極的に行い（0歳児4月は9名の入園で3月は16名となった）待機児解消へ貢献するとともに、乳幼児の発達支援、保護者支援に繋がった。

ハ 高校生の保育体験・ボランティアは、コロナ感染防止により受け入れが出来なかった。

ニ 地域社会資源の利用では、新しい生活様式を取り入れながら親子登山、お茶のお稽古、読み聞かせの会、子育て講演会等、地域の講師をお呼びし、指導をいただく機会を設けた。

ホ 地域の子育て支援ニーズの情報収集およびホームページを活用し情報を発信する頻度が少なかった。

- ・訪問保育は子育て講座の開設を行い、「手形・足形アート」「季節の製作」など、親子が触れ合いながら遊ぶ企画で好評を得た。資格のある職員によるベビーマッサージも参加者が増えていった。

- ・離乳食体験、幼児食体験、調理講座はコロナ感染防止のために行わなかった。

・情報発信の地域を広めることが出来なかった。

へ 「食を営む力」を育むため、保護者・家庭からは、風の子農園の食材を使ったレシピの提供をしていただきクッキングに活用した。地域との連携を深め、地産地消を取り入れながら、子どもの健やかな心と身体の育成を促すことができた。

ト 職員の資質向上

保育サービスの利用者意向調査による「気づき」と「改善」について全職員で周知しながら努めた。子どもの心の読み取りを行い、保育における記録の意味を検証し、見通しを持った保育、創意工夫の保育を行うよう努めた。

チ 太鼓を通して日本の文化に触れ、運動会、文化祭、卒園式と保護者に披露する機会を持つことができた。コロナ感染防止により外部からの出演依頼はなかった。

リ 「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」をすすめる。

職員の資質向上として、職員が保育参観を行い、クラス毎担当職員全員が話し合いや振り返りをし、これからの保育について各クラス4回の話し合いを持ち、実践できたことは職員の資質向上になった。

③たんぼぼ保育園

<令和2年度事業計画の総括>

地域に根ざした保育活動を広げ、地域の様々な人たちとの交流を深める計画を立てたが、コロナ感染防止のため、地域の方々はお呼びせず、園内で、園児・職員のみで行事に取り組んだ。

イ 地域の様々な人々との交流を深める。

・七夕まつり、収穫祭、小正月行事、豆まきは、コロナ感染防止のため、園児・職員で楽しく過ごした。

・中高校生の夏休み保育体験は、コロナ感染防止のため、受け入れできなかった。

・卒園児の高校3年生2名が、授業の一環で、保育について話を聞きたいと来園。事務室で受け入れ、質問に答えた。

・金ヶ崎夏祭りは中止だった。

ロ 郷土文化伝承活動に鬼剣舞を取り入れる。

・地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れた。コロナ感染防止のため、地域の方々に披露する機会がなく、運動会の1回だけ保護者対象に披露した。

ハ 保護者の保育体験を通し、保育園と共通理解を持つ。

・保護者の保育体験は、3・4・5歳児46名が参加した。コロナ感染防止で、思うようにできなかったが、個別面談は他の全園児も行い、保護者に寄り添いながら、子育てについて伝えることができた。

・一時預かり保育では、前期は、コロナ感染対策のため、利用者が少なかったが、後期は増え、入所していない地域の乳幼児を延べ107名受け入れ支援した。

ニ 金ヶ崎町や関係機関との連携を図りながら、子育てのネットワーク作りを進め、地域の子育て支援を行う。

・町から委託されている金ケ崎町療育教室（チューリップ広場）を 31 回、延べ人数 217 名の親子に支援した。金ケ崎町の 3 歳 6 か月検診は、コロナ感染防止により参加の要請がなかった。

・金ケ崎町の保健師と連携しながら、療育の必要な子を金ケ崎町の子育て相談に引継ぎ、また、医療機関に通院できるよう引き継いだことで、保護者支援にも繋がった。

ホ 畑づくりを通して、幼児期の働く喜びと食の心を育む。

・地域の方の好意で畑を 2 箇所お借りし、畑づくりや収穫ができた。

・収穫祭では、畑で収穫した人参・ごぼう・芋の子を使って「芋の子汁」を作り、また、さつまいもを使って田んぼの中で焼き芋をすることで食育につながった。

ヘ 保育園食指導の充実

・保護者の保育体験の日に、園児と一緒に給食を食べることで、食事の大切さを啓蒙できた。しかし、コロナ感染防止の為、通常の半分もできなかった。

・栄養士、調理員は、毎日のように交代でクラスを回り、食事状況を見て歩き、食育指導ができた。

ト 職員の資質向上

・ICTによる園日誌・保育日誌・延長保育日誌・看護日誌は当日の提出が定着した。

・保育日誌は、子どもの感動・気づき・葛藤などを共感しながら、関わったことを記入できるようになってきた。

④第二東水沢保育園

<令和 2 年度事業計画の総括>

延長保育、障がい児保育、病児保育事業（体調不良児対応型）、一時預かり保育、放課後児童健全育成事業を行い、地域のニーズに応える地域子育て支援の役割を十分に果たす。

イ 「地域と共に」の展開として、民生委員、中高校生、ボランティアとの交流を深め、地域に根ざした保育活動を展開する。また、関係機関との連携をはかる。

・地域の方々と様々な交流を年間行事として計画していたが、コロナ感染防止により実施できなかった。

・地域の方々との交流は出来なかったが、水沢信用金庫原中支店の協力を頂き、園行事や普段の保育の様子をポスター（写真等）にし、掲示させていただくことで、子ども達の様子を常に発信するように努めた。

ロ 各種事業を行うことで、充実した保育事業を目指す。

・0 歳児保育として、生後 2 ヶ月から受け入れ、3 月末は、13 名となった。

・支援を必要とする子どもの受け入れにあたり、重度児 1 名、軽度児 1 名に保育士の加配を行なった。また、県立療育センター、市療育センター、市保健センターとの連携を図った。

・学童風の子クラブは、登録児童は、3 月時点で 27 名、1 日を平均すると、20 名の利用となった。

ハ 子どもの豊かな体験、感動を育むため地域社会資源の活用・園外活動等、創意工夫の保

育に取り組む。

- ・社会資源の活用については、コロナ感染防止により、十分な取組みには至らなかった。
- ・園外保育は、情報収集しながら、できるだけ人混みを避け、様々なところに出かけ、子ども達の経験につなげた。

ニ 「食を営む力」を育むため保護者、家庭、地域との連携を深める。

- ・畑活動を通して野菜の観察・草取り・収穫を行った。収穫した野菜を使って各クラスクッキングでおやつを作って食べ、他のクラスにもご馳走した。園全体では、畑でとれた野菜を使いカレーパーティーを行い、また、焼き芋会を行った。文化祭では子ども達に人気のメニューレシピを保護者に紹介し、保護者の子育て支援につなげた。

ホ たくましい子を生み育てる実践と研究をすすめる。

- ・3つのテーマにより職員がチームを作り、研修に取り組んだ。今年初めて取り組んだ研修体系だったこともあり、各チームの課題が定まらず、どのチームも内容を深めるまでには至らなかった。今年度の反省をもとに、次年度へ引き継ぐ研修とした。

ヘ 保護者保育体験を行い、保育園との共通理解を図る。

- ・今年度も4、5歳児の保護者の保育体験に取り組んだ。子どもの保育園での様子を見てもらい、担任と面談することで共通理解につながった。1日保護者が保育に入ることで、保育計画や準備など保育者も自分の保育を見直す機会となった。

ト 太鼓を通して日本の文化に触れさせる。

- ・コロナの流行により、発表の場が少なく、運動会と卒園式のための披露となった。子ども達は、5歳児になって初めて憧れの太鼓活動に取り組めることから、練習に張り切って取り組む姿がみられた。

チ 職員の資質向上

- ・ICTの活用が定着し、書類の作成等業務の効率化につながった。
- ・キャリアアップ研修に積極的に参加し、研修を深めた。

⑤金ケ崎町子育て支援センター

<令和2年度事業計画の総括>

金ケ崎町からの委託を受けた地域子育て支援事業「金ケ崎町子育て支援センター」は、地域で子育て中の親子、あるいは祖父母を含めた方を対象に、地域で安心して子育てができるよう居心地の良い場、子育てについて相談しやすい場として施設機能を提供する。

イ 地域に根差した子育ての拠点として、いつでも誰でも安心して、楽しく利用できる場の提供

- ・町内に限らず、町外からの利用者も含め、0歳から5歳児の子育て親子の来所を促し、あそびの場の提供を行ったが、コロナ感染防止により、利用者の制限や昼食の持ち込みの自粛などにより、広範囲にわたる利用の促進には至らなかった。感染防止には、利用者の検温や健康状況、行動確認等の協力をお願いし、遊具をはじめ、センター内の消毒を午前、午後の1日2回行い、感染防止に努めた。
- ・年間延べ利用者数約5,987名、一日平均21名 親子組数にして一日平均8組の利用が

あった。コロナ感染防止により、利用者数は、前年度より減少したものの、金ケ崎町内の方で継続して利用する親子が多く見られた。

- ・イベントや行事の開催も難しい状況だったが、開催日を決めずに、数日にわたり実施し、その日来所した親子を対象に開催するなど、工夫しながら取り組んだ。

ロ 子育て相談の充実

- ・日々の寄り添い支援、電話等での相談の機会を持ち、相談しやすい雰囲気づくりの工夫に努めた。スタッフ間での情報共有により、スタッフ全員での寄り添いのできたことで、利用者の安心につながった。金ケ崎町の保健師と管理栄養士にも協力をいただき、悩みの解決や解決の糸口につながるよう努めた。

- ・子育て相談は合計 74 件、関係機関（町保健師・保育園）と連携を図り対応を行った。

ハ 育児に関わる情報の収集、および情報の提供

- ・今年度は、町内親子サークルの活動を中心に情報提供を行った。コロナ感染防止に関する情報をセンター内に掲示し、情報を提供した。

ニ 子育てサークルへの支援

- ・各地区の子育てサークルの 4 団体が活動した。スタッフのサークル訪問も難しい状況だったが、サークル代表のお母さんと連絡を密にとり、開催にあたっての協力と相談、また、各サークルの紹介やPR等に協力した。

ホ 金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」への支援（町からの委託事業）

- ・金ケ崎町療育教室「チューリップ広場」の開催について、令和 2 年度より開催日には対象の親子のみの利用とし、対象親子が来所しやすく、また、活動内容の充実に努めた。

ヘ 職員の資質向上

- ・職員間の情報共有に努めた。利用者からの相談については、子どもの年齢の発達段階やお母さん方の状況に合わせた対応、相談への回答の仕方などを話し合い、支援員としての自覚と資質の向上を目指した。

(3) 障がい者援護事業部会事業報告

一、部会経営方針の取組状況

部会の目的「障がい者の生きがいを保障する環境づくり」に基づき、障がい者の求めるサービスの提供と権利を擁護する支援の充実を図るため、下記の部会〔共通課題〕に取り組んだ。

- ・新体制づくりの整備検討（既存建物の老朽化への対応・共生型福祉事業への転換）

【取組状況】障がい者支援体制整備検討委員会を中心に建替え用地、基本設計、建替え時におけるサービス提供体制等について調査・研究を進めた。調査内容等については経営会議において提案を行ったが決論には至っていない。

- ・利用者の高齢化・障がいの多様化に伴う支援体制の整備

【取組状況】各施設に於いて、利用者の実態に応じて日課の見直しや個々に合った日中活動内容の検討をするなど支援体制の整備に努めた。利用者の現況において、加齢により年々、介護度が高まり、突然に体調を崩す方も多くなってきている。軽微な事故等も増えてきている状況があり、協議・検討を重ね必要な対応に努めた。

- ・職員人材確保、育成（職員研修の推進・専門資格取得の推進）

【取組状況】人員の確保は人財サポートチームを中心に企業説明会へ参加、応募者に対する法人説明会・選考会の実施により、必要な人員の確保に繋げることができた。職員研修については、新型コロナウイルス感染拡大により、年間を通して県内外の研修会の参加は殆どできなかった。愛育研究所主催の職員研修については、今年度から個別からグループ研修に切り替えてそれぞれのグループの研修テーマに沿って進めた。

- ・地域との連携（ボランティアの受入れ・地域貢献の推進）

【取組状況】各事業所に於いて実施に向けた計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大により、ほぼ実施することができなかった。今後の地域共生社会の実現に向けた事業体系には必要不可欠な取り組みとなるので感染状況を見極めながら事業の推進を図っていく。

- ・通所日中活動事業所の安定事業の推進

【取組状況】通所日中活動事業所の状況として、両事業所ともに職員体制・作業体制の見直しを行った。見直しにより作業種目を減らすこととなり、作業収入が減額したが、適正な職員配置・年間を通しての利用率が向上したことにより、収支のバランスが改善され安定した事業の推進が出来た。

二、各施設の運営課題の取組状況

(一) 障がい者支援施設 静山園

1. 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき利用者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研修と実践に努め、利用者本位のサービスが提供できる支援体制の充実を目的として以下の方針を掲げ実践した。

イ 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者一人一人のニーズを聞き取った。コロナ感染防止のため家族との面談が十分にできなかったが、文書や電話で連絡をとり協議しながら個別支援計画の作成と見直しを実施し、支援の充実を図った。

ロ 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき、ニーズに応える生活支援に取り組んだ。また、6か月後のモニタリングでは個別支援計画の見直しを行った。

ハ 日中活動、生活介護においては、利用者の現状や意向に応じて生活介護の活動内容の研究が進み、いろいろな工夫が行われ楽しんで参加することが出来た。就労移行は関係機関との連携をとり職場実習を進めた。2名の就労アセスメントの受け入れをした。

ニ 健康管理においては、バイタルチェックで健康状態を確認し、早めの通院で対応した。コロナ感染症対策をとり、健康管理に努めた。インフルエンザを含めて感染症の対策が徹底できた。

ホ ヒヤリハット事例をリスクマネジメント委員会で検討し、再発防止に向けた検討結果の周知を図った。また、危険予知トレーニングも定期的実施して施設の改善、事故の予防・再発防止などに努めた。

2. 施設運営の課題

イ ひとりひとりのニーズに応じた支援

【総括】利用者の要望と実態に沿った支援計画を実施し支援を進めたが、気持ちを伝える事が苦手な利用者の支援が難しく、意思決定支援の研修を進めた。

ロ 安全・安心の提供、普段の点検の実施と定期的な訓練の実施

【総括】年間の防災計画に沿って、毎月の防災訓練を実施した。また、毎月の安全点検で居住環境の保守管理に努めた。移転改築から21年が経過し、水道・排水・ボイラーなどの故障が発生し修繕を行った。

ハ 日中活動・生活介護事業の体制の検討と、より積極的に参加・取り組める内容の研究に努める。

【総括】職員体制を整えて日中活動・生活介護事業に取り組んだ。活動内容も利用者が興味を持ち取り組める活動を提供することで楽しんで参加している。

ニ 利用者の健康管理をすすめる。

【総括】毎日、朝・夕の検温をして健康状態を把握した。また、早めの通院と、感染症対策の徹底で健康管理の支援を行った。

3. 併設、指定事業

イ 千養寺焼き陶芸館

【総括】陶芸教室による千養寺焼陶芸館の積極的な活用により、愛護会の保育園の他に地域の人達も定期的に利用するようになった。地域との交流も図ることができた。

ロ 短期入所事業と日中一時支援事業

【総括】短期入所事業を実施している事業所が少なく利用者が集中した。継続利用者と新規契約者も増えており申し込みが多く、受入れの調整が必要だった。短期入所の必要性が

高まっているが、定員があり要望に沿うことができない事が課題となる。日中一時支援事業は、継続利用者を受け入れた。

(二) 障がい者支援施設 希望の園

1. 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき利用者の求めるサービス提供の充実を図るため以下の方針を掲げ実践した。

イ 利用者の実態と要求を正しく捉えるため、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者で協議していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため直接お会いせず、文書と電話で家族と連絡を取り、本人に確認したうえで個別支援計画を作成し、利用者の自己実現を図るよう努めた。

ロ 日中活動支援「生活介護」においては、一人ひとりの心身の状況に応じた自立の支援を行うとともに、身体機能の維持のために必要な援助を行い、健康で楽しく過ごせるような活動の場を提供するように努めた。新型コロナウイルス感染防止のため外出等が制限され、また、外部のボランティアの受け入れができなかったが、楽しく体を動かし、ストレスを解消できる環境の工夫に努めた。

ハ 施設入所支援においては、感染症発生防止に努め、施設的环境整備や、改善をしながら、安心・安全で充実した生活ができるよう支援に努めた。

ニ 地域移行に向けて、地域生活体験の実施に努めた。

ホ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理、感染症予防に努めた。

ヘ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行った。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設運営の改善と事故防止に努めた。また新型コロナウイルス感染防止のための公的補助金を活用し感染対策に関する必需品や設備機器の整備を行った。

ト 感染症予防のため今年度は地域住民との交流は控えたが、羽田小学校とはメッセージやDVDの交換で親睦を深めた。

2. 施設運営の課題

イ 利用者の高齢化・重度化に伴い、一人ひとりの状況を把握し充実したサービスの提供に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い、体調や状態の変化を把握しながらサービス提供に努めた。

ロ 利用者の実態に即した職員配置と活動の検討、個別支援の在り方の研究を進める。

【総括】年度途中から職員募集をしているが確保できなかった。個別支援の在り方については、毎月の会議の中で検討し実施した。

ハ 利用者の状況に沿った生活環境の充実と衛生的な環境作りを目指す。

【総括】新型コロナウイルス感染拡大に伴い、環境の改善、生活習慣の改善等感染防止に取り組んだ。身体機能や免疫力の低下に伴い、転倒・疾病の発症が見られた。個別支援の

充実と合わせ、事故の再発防止と衛生的な環境作りを行った。

ニ 適切な利用者支援の確保を図るため、苦情解決・虐待防止を推進しサービスの向上に努める。

【総括】苦情解決規程、虐待防止対応規程の共通理解及び内部研修を実施し、サービスの質の向上に努めた。

ホ 建物の老朽化に伴い、今後の対応を検討する。

【総括】障がい者支援体制整備検討委員会を開催し、移転改築について検討を行った。今後も継続して移転改築の検討を行い、実現に向けた諸準備をすすめる。

3. 併設、指定事業

イ 日中一時支援事業を奥州市の担当課と連携して、在宅障がい者の福祉の向上のため利用して頂くよう努めた。

【総括】今年度利用される方はいなかった。

(三) 障がい者支援施設 興郷塾

1. 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービスの研究と実践に努め、利用者の願いを真摯に受け止めた利用者本位のサービスが提供できる支援体制の実現を図るため以下の方針を掲げ実践した。

イ 多様化する福祉サービスの要望に応えるため利用者の意向を真摯に受け止め、利用者本位のサービス提供体制の推進に努めた。

ロ 利用者、家族の思いを叶えるための個別支援計画を策定し、自己実現に向けた支援に努めた。

ハ 施設入所支援においては、利用者の実態に即した住環境の改善に努めながら、個々の能力に応じた安全で安心した生活ができるように支援した。

ニ 地域生活を望まれる利用者には、地域生活における基礎的能力が身につくように支援した。

ホ 日中活動支援「生活介護」に於いては、利用者の実態や意向に基づき自立した生活及び社会参加ができるように必要な支援及び活動の場を提供した。

ヘ 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもと衛生面に配慮し、楽しく食事ができるように支援に努めた。

ト 健康管理に於いては、利用者の身体状況の把握に努め、医師の指導のもと適切な保健衛生に努めた。

チ 毎月の施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例検討により、リスクの軽減、事故防止に努めた。

リ 地域との交流を積極的に推進し、地域との連携を深め社会参加への一助とした。

2. 施設運営の課題

イ 利用者の意向に伴い、多様な福祉サービスを提供できる支援体制の充実に努める。

【総括】利用者本人及び家族からの聞き取りを行い、双方の思いを個別支援計画に盛り込み、日々の生活を通して利用者の実態に即した支援体制の整備に努めることができた。

ロ 利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の実態を的確に捉え必要に応じた支援ができる職員体制の整備及び人材育成に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い、介護度が高まり、サービス量が増大している状況に於いて、必要なサービス及び業務を行うための人材は確保できた。研修に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大により、県内外の研修会には参加できず、愛護会の研修機関である愛育研究所及び施設内で主催する研修会に参加し、資質の向上に努めた。

ハ 利用者の健康及び栄養管理の充実に図り、健やかな生活が過ごせるように支援する。

【総括】健康管理・食生活支援において、利用者個々に必要とされる健康及び栄養管理の対応に努めた。年々、利用者の高齢化が進み、疾病の増加や食事形態の変化が顕著にみられるようになり、必要に応じてよりきめ細かい対応が求められている。

ニ 苦情処理、虐待防止の取り組みを推進し、適切なサービス提供体制の確立に努める。

【総括】倫理綱領、職員行動規範の読み合わせ、外部研修への参加等を実施した。サービスの質の確保と自己啓発のための意識付をした。

ホ 安心で安全な生活環境を保障するため、施設点検及び防災訓練を定期的実施する。

【総括】安全委員会を中心に毎月の施設点検を実施、危険箇所や建物環境の改善に努めた。併せて、年間防災訓練計画に基づき避難訓練を実施し、災害時の対応や心構えについて学んでいる。年々、利用者さんの身体機能が低下しており、自力避難が難しくなっている利用者への対応が課題となっている。

(四) 障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご

1. 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

2. 施設運営の課題

イ 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

【総括】利用者のニーズに基づいて、自立した社会生活が営めるように日中活動における課題や悩み事について適切に対応できる支援体制の整備に努めた。年々、利用者が抱えている課題が多様化している為、より高い専門性が求められている。

ロ 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に図り、工賃アップに努める。

【総括】今年度から運営体制の見直しの為、受託作業は廃止し花卉栽培を中心に生産活動

に取り組んだ。作業の減少と新型コロナウイルス感染拡大により、花苗等の販売額も減少傾向にあったが、年間平均工賃は月額 25,054 円の実績であった。時給単価は事業体制の見直しにより、1日、6時間、210円から5時間、250円に変更した。

ハ 多様化する福祉ニーズに応えていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実を図り、利用促進に努める。

【総括】年々、利用される方において、精神障害の利用者が増加傾向にある。安定した利用をしていただくためにも精神的なケアが重要となるが、新型コロナウイルスの影響により、研修の機会も少なく、専門的知識の修得が難しい状況にあった。今後も引き続き新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら研修の機会を増やしていく。

ニ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】今年度の環境整備については、利用者の状況等に配慮しながら修改善を行い安全な作業環境を整備することができた。雪害により、ハウスが2棟全壊したが、損害保険が適用となり新年度に改修を行う。

(五) 障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

1. 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

2. 施設運営の課題

イ 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

【総括】関係機関との連携を図りながら利用者個々の願いや問題状況の解決に取り組み安定した地域生活の支援に努めた。

ロ 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃アップに努める。

【総括】事業体制の見直しの為、作業種目を野菜加工のみに設定し、生産調整に努めた。日々の利用体制において、個々の状況に応じて作業内容及び利用日数等を調整しながら労働意欲の発揚に努めた。今年度の月平均工賃は 25,083 円の実績であった。

ハ 多様化する福祉ニーズに応えていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実を図り、利用促進に努める。

【総括】地域で生活する利用者の状況において、家族関係や金銭問題、疾病への対応等、福祉課題は増加傾向にあり、関係機関との連携を図り対応に努めた。年間平均利用率は 117.23%の実績となり、安定した利用状況が継続できた。

ニ 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】作業場で発生するリスクの検証を行いながら安全に配慮した作業環境の改善及び整備に努めた。

(4) 地域生活援助事業部会報告

一、地域生活援助事業部会の課題に対する取り組み状況

1、働く場、日中活動の場、生活の場の確保と安定

生活介護事業所ときわ寮、介護保険と併用可能な共生型サービスを開始した。

2、地域とのネットワークを充実させて事業運営を行う。

奥州市より委託を受けて、奥州市基幹相談支援センターを設置した。

3、高齢で重度障害者のグループホーム運営

4月より高齢で重度障害者の受け入れができるグループホームを開設し運営を開始した。

4、新築のグループホームの建設

4月よりバリアフリーで、スプリンクラーなどの消防設備を完備した、「ウエストあい」を開所した。

5、職員の働きやすい環境、長所を伸ばす取り組み

普段から職員の悩みや業務の進捗状況を確認しながら、速やかに解決し個々の環境を常にベストの状態に整えた。

二、各事業の取り組み内容と具体的課題に他する成果

(1) 共同生活援助事業所 爽風

利用者の方が地域において日常生活を円滑、適切に行うことができるよう食事の提供体制、金銭管理等の支援を実施した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行があり、自治会で計画した行事等を自粛せざるをえない状況であった。今後も、状況に合わせた自治会活動や余暇支援を実施していきたいと考えている。

また、次年度から第4次5か年計画が開始されるため、掲げた具体的経営活動目標に取り組んでいきたい。

(2) 自立生活援助事業所 地域生活援助センター

グループホームから一人暮らしを始める利用者を支援する事業として、前年度より継続していた2名の利用者へ、訪問支援や通院・諸手続き等の同行支援、職場訪問等の支援を実施した。1年間の支援終了後は、就業・生活支援センターへ引継ぎを行った。

令和3年度においては、利用者のニーズに合わせ事業を行っていく。

(3) 胆江障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活支援等事業）

（雇用安定等事業）

令和2年度の当センターにおける職場実習件数は45件、新規就労件数は52件となっている。コロナ禍ではあったが、予想よりも大きな落ち込みはみられず順調に取り組むことができた。

コロナウイルスの流行による経済不安も考えられたが、大きな影響は出なかった。今年度は、感染症の流行に対し、相談対応の仕方にも配慮しながら実施した。

（生活支援等事業）

今年度は、出産や育児をしている障がい者への支援、消費生活相談に関わる支援等が特徴的であった。支援の内容が関係機関と連携するケースが多く、その都度協力しながら支援を行ってきた。

今年度は、感染症の流行により、相談対応の仕方にも配慮しながら実施してきた。

(4) 指定相談事業所愛護会障害者相談支援センター

金ケ崎町から委託を受けている相談事業については、基本相談を主眼に対応してきた。ただ昨年度よりも相談件数は減っている。これは、金ケ崎町に基幹センターが設置された事によるものであると考えられる。

今年度から法人として基幹センターを受託したことにより、奥州市からの一般相談がなくなった。その後の対応として、基幹センターからの計画相談を引き受けるようにしバックアップしてきた。

サービス等利用計画、モニタリングについては、今後も丁寧に取り組んでいきたい。

(5) 生活介護事業所 ときわ寮

今年度より、高齢となった利用者に対応した支援の内容とサービスの選択肢を広げるため共生型サービス（通所介護/介護保険サービス）を開始したが、障害福祉サービスと介護保険サービスの併用者の利用ニーズのマッチングがうまくいかず、共生型の利用者はいない状況であった。現在の高齢化率は、48%である。介護保険サービスを併用する利用者も複数名おり、その併用者が増えることで、収入面への影響が避けられないため、効果的な事業運営の検討をしていく必要がある。

行動障害をもつ方の利用も少しずつ増えているため、リスクマネジメントを強化しながら、利用率を上げ、安定的な事業運営を目指していきたい。

(6) 地域活動支援センター いこいの家

今年度は、地域活動支援センターの特徴である使い勝手の良い事業所、加えて障がい福祉サービスの入り口的な施設として、日中活動支援を実施してきた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大・蔓延に伴い、制限下での事業運営となった。

地域生活援助センター、相談支援センター及び基幹相談センターの協力の下、利用者を増

加させるよう努めたが、コロナ禍による行動範囲制限等で、例年並みの休日余暇支援が実施出来なかった影響もあり、1日平均13.6名であった。

利用者は、若年層のグループホーム利用者や在宅者の増加が見られ、年齢及び障がい特性が多様化してきている。在宅者の利用が増えるにつれ、送迎範囲の拡張や利用者支援の多様化へ対応する必要がある為、更なる職員体制強化が必須である。

(7) 奥州市基幹相談支援センター

3障害等の多岐に渡る初期相談を受けてきた。サービス等利用計画につながる初期相談ではサービスが必要かどうか数回の面談を重ね、スムーズにサービス等利用計画へつなげることができた。ただ、予想よりも計画相談支援事業所が多忙であり、受任して頂くのには若干、苦勞した。予想外に多かったのが病院から退院するケースの調整が多かった。

コロナ禍ではあったが、自立支援協議会の全ての会議をスムーズに運営することができた。また、各部会では研修会にも取り組むことができスキルアップや人材育成にもつながった。予想外に多く感じたのが、障害福祉サービスやニーズ調査、事業所等への調査が多かった。そのため調査項目等を設定するのに苦勞した。

相談支援専門員から、困難ケースや助言を頂きたいケースの相談を受け、個別のスーパービジョンやグループスーパービジョンを通して後方支援ができた。またバックアップするため、市内の事業所へ2回ほど空き状況調査を実施した。

(8) 日中一時支援事業所 地域生活援助センター

本事業は令和2年10月より開始し、主に、日中の支援を要する方の見守りや余暇支援を行っている。年度途中からではあったが、延べ389名の利用があった。月平均で64.8名となっている。

利用されている方のほとんどが、生活介護や地域活動支援センターとの併用となっており、引き続き他の事業所と連絡調整を取りながら支援していきたい。

(5) 長寿福祉事業部会事業報告

1 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる」に基づき、利用者がやすらかな生活を送られる環境づくりを進めてきた。

施設の願いは「愛護苑を利用して良かった」と利用者・家族に思ってもらえる支援をすることである。その為に気づかい、気配り、思いやりをもって実践を行って来た。

また、ゆとりある支援、安心する支援、喜ばれる支援を目指し体制づくりを行って来たが、看護・介護職の人材不足、そして職員定着の難しさを認識させられた。

長期的な事業安定を視野に入れた職員体制の構築が必要と考える。

厚生労働省は、団塊の世代が75歳になる2025年には約253万人の介護をする方が必要となり、約38万人の介護職員不足と推計している。しかし、現場としては将来も重要ではあるが今をどのように乗り越えられるかが当面の課題と捉えている。

現実的に奥州市内には、人材不足によりユニットを休止している介護施設がある。

他市町村においても担い手不足により利用制限をしている施設があるとの話も聞いている。いずれにしても、適正な人数の人材が充足しないことには運営が出来ない事となるので、職員確保は永遠の課題である。

また、職場の環境づくりに向けては利用者から学び改善を図り、そして家族や職員による意見・要望を参考にしながら福祉施設としての役割を果たすべく環境整備に努めてきた。

もっと働きやすい環境整備の必要性と人材確保、そして人材育成・定着を図ることを鑑みながら運営をしていかなければならないと感じている。

今後において、利用者にもっと住み良いサービスを提供するにはどうしたら良いのか、職員の働きやすい環境を整備する為にはどうしたら良いのかなどの検討を進めていく。

2 部会業務課題の取組み状況

(1) 利用者、家族が安心して利用出来る施設体制の構築

自宅での生活に近いものを目指しながら支援をさせて頂いて来ているが、現状は介助(食事・入浴・排泄等)中心の支援となっている。勿論、生活の重要な部分であり、施設の重要な役割であるので、個人に寄り添った適切な支援をすることが前提であるが、もう少し楽しむ等の余暇支援活動を取り入れ、利用者の笑顔が多く見られる活動を行っていきたい。

ご家族からは、感謝の言葉も多く頂けるようになって来ているが、意見や要望を遠慮して話さない家族が多いことも実態として捉えている。意見・要望が無いから、提言されないから良い施設とは限らないので、常に適切な支援・対応を行うよう心掛ける。

(2) 福祉サービスの質の向上に向けた業務改善並びに働き方改革による業務改善

マニュアル検討委員会を中心に業務改善の見直し・検討に努めてきた。信頼される施設づくりを行う為、ユニットミーティングや各種会議等で現場の意見を集約し、改善の必要性の

あるものについては、業務の見直しや検討を進めている。職員が働きやすい職場環境づくりの為の提案もあり、前向きに検討していく。

(3) 職員体制の構築

介護現場の深刻な人手不足が一層深刻さを増しており、介護保険制度の創設当初には想定されていなかった状況にある。人手不足が介護職の質の低下を招き、ケアの質にも影響が出かねない事態も起きている。

介護職の人数はこの20年で約55万人から約190万人へと増えたが、高齢化によるニーズの急激な伸びがそれを上回っているのが現状である。前述にも記載したが、2025年には約38万人の介護職員が不足と推計されているが、現状からはもっと厳しい状況になると予想される。また、職員も同様に高齢化が進行し、30歳未満が全体の2割に満たないのに対し、60歳以上は2割越えの実態のようである。今後20年は現役世代の減少が加速し、人材確保はさらに厳しくなると言われている。

いずれにしても、担う方がいなければ運営が出来ないことは確かなので、知人からの紹介、親族等の介護を経験した方、外国人材など、多種多様な人材の活用を考えて行く必要があると捉える。

(4) 短期入所事業の利用促進

居宅介護支援事業所等のご協力や関係職員の努力によって、101%を超える稼働率を確保することが出来た。長期利用者の入院による空部屋(空床)の利用や、静養室を利用した「緊急短期入所受入」をプラスしての数字ではあるが、過去最高の稼働率を確保することが出来たことは今後の励みになる。

高齢者であることから、入院等による突然の利用中止も頻繁にあったが、居宅介護支援事業所への働きかけを行う等して利用促進に努めた結果である。より安定的な運営をする為には、定期的に利用して頂ける方をもっと増やすことだと捉えている。

(5) 施設運営の安定化

全国の特別養護老人ホームの経営実態調査によると、約3割の施設が赤字経営である。

特にも施設規模が小さいほど、経営状況が厳しいとのデータが出ている。29人以下定員の施設では、従来型が38.7%、ユニット型が44%の施設が赤字経営とのことである。2018年4月には介護報酬が改定され報酬は微増されたが、人件費等経費の増額や消費税増税等により、収益が確保出来るような実態に至っていないのが現状である。

当苑も同様であり、借入金の返済、人件費の増額などにより、非常に厳しい経営状況下にあるが「長期利用者の定員確保」と「短期入所稼働率の向上」を念頭において、安定した事業運営の実現を目指す。